

2021 年度 第 1 回八尾市地域就労支援基本計画推進委員会 議事要旨

日 時	2021 年 7 月 15 日 (木) 午後 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所	八尾市役所 6 階 大会議室
出席者	<外部委員>五石委員長、松林委員、笠原委員、原田委員、藤本委員、荒木委員、朴委員、音田委員、 計 8 名 (※竹内委員・石本委員欠席) <庁内委員> 松月委員、亀谷委員、北口委員、岡本委員、永澤委員、寺島委員、辻内委員、岩井委員、 阪本委員、宮本課長補佐 (黒井委員代理)、大保委員 計 11 名 <オブザーバー> 地域就労支援コーディネーター 計 5 名 <事務局> 5 名 <p style="text-align: right;">総計 29 名</p>

－事務局による司会で次第に沿って進行－

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. あいさつ (魅力創造部長)

4. 委員紹介

5. 委員長選任

委員長よりあいさつ

前期より引き続き拝命を賜った。今年度は次期の基本計画の策定を行うので、皆さまの忌憚のないご意見とお知恵を拝借し、いいものを作っていきたい。

6. 2020 年度 実績報告 (計画進捗状況報告) について

－委員長による議事進行－

事務局より、資料にそって説明。

委 員 長：実績報告④環境の 410、「就職フェアやお・かしわら 2020」、「無料職業紹介事業による会社説明会・面接会」の開催にあたっては、就労困難者向けの事業であるとの周知を行ったのか。また、無料職業紹介事業による会社説明会の参加事業者数と参加求職者数について確認したい。

事 務 局：就職フェアや会社説明会の開催にあたり、事業所に対して就労困難者の方に限るという周知はしていないが、就労困難者の方を支援する地域就労コーディネーターの方を通じて就労困難者の方へ開催の案内をしてもらい、また実際に参加していただいている。

無料職業紹介事業による会社説明会・面接会については、1 回につき参加事業所数は約 20 社、参加求職者数は 50～60 名となっている。

委員 長：就労困難者の方を対象にした説明会・面接会とすると参加される企業はおられないと思うが、就労困難者の方のための事業であることを、今後どのようにして事業所に納得してもらい参加してもらうかが課題である。

委員：実績報告②の 230「若年者向け就労支援事業との連携」で、青少年会館でのパソコン講座や夏休みの工場見学等があげられているが、小学生向けの内容となっており、青年向けの事業ではない。青少年会館には、高校生以上の青年向けの事業を要望しているが、取り組まれていない。就労困難者の就労支援事業は八尾市の重要行政課題であり、全庁的に取り組まれるものと考えている。今後、就職に役立つ内容の事業を労働支援課からも呼びかけて実施してもらえるとありがたい。

委員 長：青少年会館は前回の会議でも就労困難者支援の面で質問があったかと思うがどうか。

委員：昨年は実績において実際の数と内容が合っていないのではないかとご指摘を頂いた。青少年会館の講座事業を若年者向け就労支援事業としてこの表に入れることについては、今後検討していきたい。また、現在、労働支援課からの働きかけによる青少年会館での就労支援事業は実施出来てはいないが、今後、青少年会館を利用しての連携事業について検討していきたい。

委員 長：青少年会館は、若年者向け就労支援において重要なものであり、有効活用されるようご検討いただきたい。また、就労支援においては、工場見学、実習研修も重要であり、実質的な就労困難者向けの支援メニューとして位置づけられているということを確認し、検討していただきたい。

委員：資料 1 の 3 相談内訳のカウンターの取り方について、若年・中高年は年齢で分けることができるが、同和地区住民というのはエリアになるので、どのような基準でカウントを取っているのか。また、複数の要因がある場合に、どのように数字をとっているのか。
資料 3 の 3 の職業能力で桂人権コミュニティセンター、安中人権コミュニティセンターの両コミセンでパソコン講習事業が記載されているが、この中で就労困難者等については、優先して受講できるなどの仕組みはあるのか。

事務局：相談者内訳のカウンターは、基本的にはコーディネーターにて阻害要因を判断し記載してもらっている。また、複数の阻害要因がある場合は、コーディネーターで主たる阻害要因となっている種別を見極めカウントして頂いている。

委員 長：ケース記録に同和地区住民という表示があるのか。

事務局：ある。

委員 長：ケース記録から数字を拾い上げているということか。

事務局：その通りである。

委員：隣保館（人権コミュニティセンター）では総合生活相談を行っている。その中でハローワークと両コミュニティセンターの所長がケース会議を持ち継続的相談援助事業を行えば、離職時の失業給付の給付日数を延長できる制度がある。その基準に則って同和地区住民とするかを考えればよいのではないか。国として同和地区に対するある種の特別対策があることを労働支援課が認識しているのかを委員は聞いておられるのだと思う。

委員長：そのような制度があるのか。

委員：同和地区住民の方ということだけではなく、他にも条件はあるが、ハローワークと隣保館で連携を取り、就職困難であると判断された場合は雇用保険の所定の給付日数が最初から多く設定されるということはある。

委員長：同和地区住民については、制度に関連した位置づけとするなど、種別の内容について記載した方がよいのではないか。

委員：相談内容の種別については、今後整理し適切なところに表示できるようにしたい。

委員長：複数の阻害要因がある場合については、適切な支援ができるよう複数の阻害要因を記載できるようにしてもらいたい。

7. 2021年度 事業計画について

事務局より、資料にそって説明。

委員長：本年度の重点内容（4）の事業所との関係を構築するための土台づくりで、地域就労支援コーディネーターから、直接、事業者と話をしたいという声が上がっているがどうか。

事務局：以前から、地域就労支援コーディネーターよりそのような意見はいただいている。事業所との関係性を築いている無料職業紹介事業所の担当者と、就労困難者等が置かれている状況や就労にあたっての長所等を把握している地域就労支援コーディネーターが2者で一緒に事業所へアプローチしていく枠組み作りを現在検討している。また、近いうちに地域就労支援コーディネーターに、この取り組みについて説明する場を設ける予定である。

委員長：（布施公共職業安定所の）委員にお伺いしたい。地域就労支援コーディネーターが事業所に直接、連絡を取り話すことができれば、事業所と就労困難者の方のマッチングがしやすくなるのではないかという声があるが、現状は地域就労支援コーディネーターが事業所と直接、連絡を取ることが出来ないようである。以前は出来たこともあるようだが、制度上、問題があるのか。

委員：現状等については確認をさせていただきたい。就労困難者とのマッチングについては、ハローワークも目指しているところであり、制度上、問題があるのであれば、解決方法を考えたい。

委員長：コーディネーターの方からは何かあるか。

コーディネーター：ハローワークの求人に関しては、以前からコーディネーターから事業所へ直接、連絡と取るのは控えてほしいとの話があった。中には、ハローワークへ出した求人なので、コーディネーターからの問い合わせには対応しないという事業所があるかもしれないが、コーディネーターが直接事業所に問い合わせができれば、事業所と就労困難者等のマッチングが進むのではないかと思っている。

委員長：会社説明会などの際、事前に事業所側に就職困難者等が参加しているとの説明はないとのことだが、就労困難者が参加する際には、コーディネーターが説明をしているのか。そうであれば、その現状についてコーディネーターからの意見や提案等はないか。

コーディネーター：事前に説明がない事を初めて知った。会社説明会・面接会には企業リストを見た上で、求人情報に合う方がいればコーディネーターが相談者と共に参加する。以前、地域就労コーディネーターの周知等のため、会社説明会・面接会に行き、無料職業紹介所の担当から事業所につないでもらい、話をする場を設けてもらった。その際もコーディネーターが動いて実現したものであったため、今後、何らかの枠組みが形作られればよいと思う。

コーディネーター：会社説明会参加企業は20社程あるが、安中地域就労センターへの相談者は60歳以上・定年越え・女性の方が多い。そのため、近くて年齢制限ない企業を探すが、該当する事業所は少ないのが現状である。

委員長：就労困難者等については、一般的な会社説明会というよりも、個別に企業とマッチングするような場を考えていく必要があると思う。

8. 第3次八尾市地域就労支援基本計画について

事務局より、資料にそって説明。

委員長：これまでの計画は、就労阻害要因を利用者自身の要因として記載されていたが、就労できない要因は個人にあるのではなく、社会との関係性にあると思う。そのため、計画の基本理念を「取り巻く環境を改善すること」としている。また、実際の支援にあたっては、コーディネーターが中心となるが、コーディネーターの理念については記載がないので、追加していただきたい。生活困窮者自立支援法の理念では、個別的・包括的・継続的、早期的とあり、これらを記載する方がよい。ただ、「早期的」という言葉はアウトリーチを含めた支援を考える必要があるため、議論が必要だと思う。また、地域の資源を有効活用して支援すること

につながる創造的、分権的という理念についても記載することが望ましい。

さらに、就労における課題にある「就労意識の未成熟」「職業能力の乏しさ」については違和感がある。現状、就労困難者等は自尊心や自己肯定感が失われたところから始まり、就労に結びつけるためには、それらを回復していくプロセスが支援として必要になる。しかし、現状は、福祉か企業への就職の二者択一しかない。しかしそれ以外の就職に近づいていくための活躍の場を提供することも必要だと思う。そのため、課題の「就労意識の未成熟」「職業能力の乏しさ」を「就労困難者の自尊心・自己肯定感の喪失・低さ」「活躍する場の不足」としてはどうか。そうすると基本方針に就労困難者等の自尊心・自己肯定感の回復、エンパワメントを図る必要性が入り、具体的施策に出口の不足に対して、工場見学や職業体験、ボランティアの場の確保・拡大・増大が入るのではないかと思う。

委員：第一次基本計画を作る段階の議論に参加させていただき、20年近く経った。以前より「地域就労支援」という名前がわかりにくいと感じていた。ある相談者からは「地域（近く）で働くための支援」のイメージがあると聞いた。就労困難者等にとって身近になる言葉やキャッチコピーを使い、より就労困難者等に寄り添ったわかりやすいものになればと思う。

委員：キャッチコピーの変更は可能であるため、今後、委員の意見の収集方法を検討し、第2回会議にてお示しできるようにしたい。

委員長：では、提案を含め第二回目の委員会までに、委員各々で就労困難者等にとってわかりやすく親しみやすい理念のキャッチコピーを考えてきて頂き、次回決定したい。他に意見はあるか。

委員：現在の計画では、国籍が違う外国人市民を想定しているが、最近、日本国籍を持ちながら、外国人と想定される容姿によって就労につけない市民が増えてきている。計画の困難を抱える状況の中に、この現状を記載してもよいのではないかと思う。また、職場定着においては、外国人市民に限らないが、ハラスメントによって就労継続が難しくなるケースが多いため、ハラスメントに対しての周知啓発、相談体制などは充実させていく必要があると感じる。

委員長：コロナ禍における技能実習生の方についてはどうか。

委員：（外国人市民の方を）受け入れる企業は多くあると感じる。外国人市民の人口は増えており、コロナ禍で技能実習の期間が過ぎ、帰ることができず在留変更の相談はある。注目すべき問題である。

委員長：8年間の期間ではあるが、コロナで生じた問題にも目配りしていかなければならない。

委員：今回の改定においては、就労困難対象者としてLGBTの問題があり、それを含め社会環境をどう改善するのが今後の課題である。八尾市は市内にある1番大きな企業の一つであり、他の企業に対し見本としての課題解決に取り組む姿を見せていく必要がある。また、人材育成のためには能力開発が必要である。若年層のうちから就労について考えていくのであれば、青少年会館などでの就労支援をどのように基本計画の中に盛り込んでいくのが重要で

あると考える。

委員 長：青少年会館の件は是非検討いただきたいと思う。また、出口問題に関して総合評価制度や地方自治法上で生活困窮者自立支援制度の優先発注の拡大などについても検討し、入れて頂きたい。

委員：企業の方に対し広報等を通じて周知できるよう努めていきたい。

委員 長：総合評価制度や優先発注の拡大も含め、就労困難者等の就職に関することについては、企業の方にはわかりにくいところがあると思う。企業の方のネットワークや社会貢献する八尾市の企業のグループなどについても今後、議論できればよいと思う。

委員：全体を通じて感じたのは、自己肯定感によって働く意欲が養成されるということであるが、長い時間がかかるものだと思う。八尾市民憲章に「働くよろこびに生きましよう」とあるように、幼い頃から教育を通じて養成してもらえたらよいのではないかと思う。また、障がい者に対してどう接したらいいのかという教育を受けてこなかったし、障がい者も側も自分の困っていることを伝えることしかしてこなかった。社会情勢もコロナで大変であるが、長い目で見て前進して行けたらと思う。

委員：1点目は、スケジュールに入っていないが、(我々のような当事者団体もあるので、)当事者(就労困難者等)に対し、働き方、生き方、地域就労などについて、ヒアリングをしてもらいたい。

2点目は、過去3回の八尾市地域就労基本計画の策定に関わり、様々な支援の事例を通じ、(みんなで)就労困難者等を応援するという非常に貴重な時間を就労困難者と共に費やしたと感じている。それを踏まえ、雇い手に対して厳しい人を雇うのではなく、みんなで認め合って働くということを理解してもらえるような、就労困難者等の雇用を後押しできるようなブックレットを作ってもらいたい。

委員 長：就労困難者への聞き取りについては、私自身がやることになると思うので調整して取り組んでいきたい。また、ブックレットについては、予算等もあり大学の研究費等も考えられるかと思うので、作成に向けて調整して行きたい。

9. 閉 会

以上